



2026 年 7 月 24 日

各 位

会社名 株式会社三井 E&S  
代表者 代表取締役社長 高橋 岳之  
(コード：7003、東証プライム市場)  
問合せ先 広報室 長谷川 晋太郎  
(TEL. 03-3544-3147)

### 従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026年2月10日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

#### 1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

|                                | 変更後                                               | 変更前                                               |
|--------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| (1) 処 分 期 日                    | 2026 年 7 月 24 日                                   | 2026 年 7 月 24 日                                   |
| (2) 処 分 す る 株 式 の<br>種 類 及 び 数 | 当社普通株式 <u>15,134</u> 株                            | 当社普通株式 <u>34,720</u> 株                            |
| (3) 処 分 価 額                    | 1 株につき 7,111 円                                    | 1 株につき 7,111 円                                    |
| (4) 処 分 総 額                    | <u>107,617,874</u> 円                              | <u>246,893,920</u> 円                              |
| (5) 処 分 方 法<br>( 割 当 予 定 先 )   | 第三者割当の方法による<br>(三井 E&S 従業員持株会<br><u>15,134</u> 株) | 第三者割当の方法による<br>(三井 E&S 従業員持株会<br><u>34,720</u> 株) |

#### 2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以 上